

第44号議案 平成30年度品川区一般会計補正予算(歳出 厚生委員会所管分)
心身障害者医療費助成制度システム改修について

1. 目的

心身障害者医療費助成制度とは、重度の障害者の方が医療機関等で診療を受けた際の医療費の一部を助成するものである。この度、心身障害者医療費助成制度の実施主体である東京都は、制度改正により当事業の対象に、平成31年1月1日から精神障害者保健福祉手帳1級所持者を追加することで、医療費負担の軽減をし、福祉の増進を図ることを決定した。

区では上記制度改正による事務変更に対応するために障害者福祉システムの改修を行い、より適切で円滑な事務を執行する。

2. 内容

対象		その他要件
現在	身体障害者手帳1・2級所持者 ※内部障害は3級まで	健康保険加入、所得制限、 年齢制限
	愛の手帳1・2度所持者	
追加	精神障害者保健福祉手帳1級所持者	→ 対象拡大

3. 予算額

(1) 歳出

心身障害者医療費助成制度の対象拡大に伴うシステム改修 6,178千円

(2) 歳入

医療保健政策包括補助金(都補助金) 5,000千円

(先駆的事業上限額5,000千円×補助率10/10)

4. その他

(1) 根拠条例等

心身障害者の医療費の助成に関する条例および同施行規則(東京都)

(2) 施行予定時期

平成31年1月1日

(3) 申請受付開始

平成30年11月1日から障害者福祉課にて受付

(4) 周知方法

東京都より6月中旬に個別に周知済み

区ホームページ、10月広報、保健センター等関係機関を通じて周知

第44号議案 平成30年度品川区一般会計補正予算(歳出 厚生委員会所管分)
障害者包括支援相談体制の構築検討について

1. 目的

地域共生社会の実現のため、既に地域に根付いている高齢者の在宅介護支援センターでの障害者の相談支援の実施により、障害者の身近な地域での相談支援体制を早期に構築する。

2. 内容

平成31年度中の実施を目指し、平成30年度は地域共生社会に向けた高齢者・障害者の包括支援相談体制の構築検討を行う。

(1) 検討事項

- ① 相談支援の現状把握、課題整理・分析・評価検討
- ② 高齢・障害関係者の情報共有支援
- ③ 研修・スケジュール等を含めた相談支援体制整備案の策定

(2) 実施方法

上記内容の検討支援・整理・分析・評価を専門的知識・技術を有する業者へ委託する。なお、報告書として「品川区における地域共生社会に向けた高齢者・障害者の包括支援相談体制の構築について(仮)」を作成する。

3. 予算額

12,500千円

【高齢者・障害者の包括支援相談体制】

